



## 人権の花を咲かせよう ⑪

### 高齢者への虐待防止 地域の気付きで高齢者虐待の早期発見と防止を

わが国では、少子高齢化と核家族化を背景として、高齢社会がますます進展しています。市では約3.7人に1人が65歳以上の高齢者となっています。

このようなか、高齢者の孤独死や要介護高齢者に対する身体的・精神的な虐待、認知症などで判断能力が十分でない高齢者に不当な契約を結ばせる被害などが社会問題となっています。そのため、平成12(2000)年に成年後見制度や、平成18(2006)年に高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律が施行されました。

市では、高齢者虐待防止支援計画策定委員会を設置しており、今後虐待防止マニュアルの作成や虐待防止ネットワークの構築に取り組みます。

高齢者虐待に関する市への相談件数は、平成19年度22件、平成20年度32件あり、ここ数年増加傾向にあります。

高齢者虐待を防止するには、まず家族や地域など周りの人が、虐

待の兆候やサインを的確に把握し、対応することが大切です。地域の気付きが高齢者虐待の早期発見につながります。

高齢者が必要な時に適切な支援を受けながら、社会の一員としてさまざまな場面に参加でき、自分の経験や知識を若い世代と分かち合え、誰もがいきいきと暮らせる、そんな社会を築いていきましょう。  
(人権啓発広報編集委員会)

#### 高齢者虐待などの相談窓口

- 高齢者福祉課(市役所本庁1階)  
☎0848676055
- 東部地域包括支援センター  
どおりま中之町六丁目  
☎0848674410
- 南部地域包括支援センター  
三恵苑城町三丁目  
☎084867775
- 中央地域包括支援センター  
三原市医師会(宮浦一丁目)  
☎084867100
- 西部地域包括支援センター  
大空下北方一丁目  
☎084862450
- 北部地域包括支援センター  
はーもにー(久井町和草)  
☎08475007

### 人権標語

(小学4年生の作品)

## 人と人 心のつながり 大切に



消費生活相談

出会い系サイトに関連したトラブルに引き続きご注意

#### 《相談内容》

交流サイトで知り合った知人から「面白いサイトがある」と誘われ、サイトに入ったら出会い系サイトからメールが届くようになった。「会った時にポイント代金は肩代わりするから」という相手とメールを始め、ポイント代金をコンビニの電子マネーで10万円支払ったが、結局相手に会えなかった。お金を取り戻したい。

#### 《アドバイス》

返金を交渉するために必要なので、コンビニで支払った時のチケット(16桁の管理番号が記載されている紙)とメールの内容が残っている紙を、一緒に持参してほしいと伝えました。

以前も紹介しましたが、出会い系サイトのメールのやりとりで、高額なポイント料金を請求されたというトラブルが全国で続いています。出会い系サイトのみならず注意が必要で、懸賞や占いな

どの人気のサイトから出会い系サイトにつながったり、交流サイトの知人から「面白いサイトがある」と誘われたりというケースもあります。

出会い系サイトにつながる「芸能人があなたと話がしたい」とか、「難病の家族がいるので悩みを聞いて」、当選金が当たったなどと無料ポイントで誘ってメールをするように仕向けます。

だましてメールをさせて高額なポイント料金を支払わせたという立証は難しく、返金は困難です。しかし、同様の相談が増えることにより問題点が知られ、支払いの証拠により返金されたケースもあります。トラブルを防ぐため、メールアドレスをサイトに登録するのは必要最小限にし、見知らぬメールが届いたときは反応せず、削除しましょう。

消費生活センター(市役所本庁5階)  
☎0848676410

とき 11日を除く月～金  
曜日9時～12時、  
13時～16時

2月の消費生活巡回相談  
12日(金)14時～16時  
19日(金)14時～16時  
本郷支所  
久井支所

26日(金)10時～12時  
大和保健福祉センター

問い合わせ先 商工振興課  
☎0848676072 FAX 084864103



女性の人権ホットライン  
子どもの人権110番

☎0570・070・810  
☎0120・007・110

いずれも11日を除く月～金曜日  
8時30分～17時15分